

無料相談

■市民総合相談課（市役所南庁舎1階）【予約不要】

《くらし110番相談窓口 41番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）
とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎0857-20-4894
平日17:15～22:00（電話相談）☎090-8715-9280
土日祝日8:30～22:00（電話相談）☎090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。

《消費生活センター 42番窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）
とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎0857-20-3863

下記の予約・問い合わせは ☎0857-20-3158 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回です。

内容：法律全般（弁護士対応）
とき：9/5（火）・12（火）・19（火）・26（火）
13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）
ところ：本庁舎
予約：8/25（金）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

■公正証書作成（遺言・養育費支払契約など）など相談【電話予約制】

内容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）
とき：9/27（水）13:00～15:30（定員5人）
ところ：本庁舎
予約：9/25（月）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）
とき：9/6（水）13:00～15:30（定員5人）
ところ：本庁舎
予約：8/30（水）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）
とき：9/21（木）13:00～15:45（定員3人）
ところ：本庁舎
予約：9/14（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約
とき：9月13日（水）13:30～16:00
ところ：県庁 会議室（東町一丁目）
☎ 県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）
☎0857-26-7605 ☎0857-26-8144

行政への困りごと相談（無料）

内容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）
とき：8/8（火）・9（水）・22（火）・9/7（木）
13:30～15:00
ところ：8/8＝さざんか会館、8/9＝輝なんせ鳥取、
8/22＝トスク本店インフォメーションルーム、
9/7＝市役所南庁舎
※翌月7日までの情報を掲載しています。
☎ 鳥取行政評価事務所 ☎0857-24-5542

特設人権相談

とき：8月10日（木）13:00～16:00
ところ：さざんか会館（富安二丁目）
内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。
☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎0857-22-2289
※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。
専用ダイヤル ☎0570-003-110

人権・生活相談（無料）

とき：8月1日（火）・8日（火）・15日（火）
15:00～17:00（定員各2人ずつ）
ところ：人権交流プラザ（幸町151）
内容：人権に関すること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）
☎ 中央人権福祉センター
☎0857-24-8241 ☎0857-24-8067
※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政書士無料相談

とき：8月19日（土）10:00～15:00 ※当日受付、先着順
ところ：県立図書館2階 小研修室
内容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可などの手続きなど（行政書士対応）
とき：9月3日（日）10:30～14:30 ※当日受付、先着順
ところ：用瀬図書館 おはなしの部屋
内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応）
☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎0857-24-2744

司法書士無料相談会

とき：8月22日（火）16:00～18:00 ※要予約
ところ：県立図書館2階 小研修室
内容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など
☎ 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024

毎月22日は「にこにこデー」です あいさつであつたか ふれあい まちづくり

優しいお兄ちゃんと元気元気な、なかよし兄妹です。

☎ 中央保健センター
☎0857-20-3194

今月のにっこりさん
神谷和歩くん・多笑ちゃん



公立鳥取環境大学

シリーズvol.68

☎ 企画広報課 ☎0857-38-6720

✉ nyushi@kankyo-u.ac.jp

TOPICS
トピックス

地元出身者を応援!! 新しい経済的支援制度をスタート 自宅通学者には48万円を給付

公立鳥取環境大学では、県内出身者の入学金の減免などの支援を行ってきました。さらに、地元出身学生をサポートするために、平成29年度入学生から、鳥取県内出身の学部学生へ新たな経済的支援制度をスタートしました。鳥取県内出身の学生は月々の給付支援を受けることができ、鳥取市出身で自宅から通学する学生に対して、4年間で最大48万円（自宅外通学96万円）の支援があります。

鳥取県内出身学生	給付金額
自宅通学	1万円×48ヵ月（4年間） 最大480,000円給付

1. 給付金額および期間

次のいずれかで、通算48ヶ月給付します（ただし、休学期間は給付しない）。

- ①鳥取市に住民票を有し、自宅から通学する学生は、月額10,000円給付します。
- ②鳥取市に住民票を有し、かつアパートなど住居の賃貸借契約を結んでいる学生は月額20,000円給付します。 ※ただし親族と同居している場合は除く

2. 対象者

平成29年度以降の学部入学生で、次のいずれかの条件を満たす者を対象とします。

- a) 入学前年の4月1日から引き続き鳥取県内に住所を有している者
 - b) 入学前年の4月1日から配偶者または1親等の親族が引き続き鳥取県内に住所を有している者
 - c) 理事長がa) または b) に該当すると認める者
- ※給付条件などの詳細については、大学にお問い合わせください

ガード博士からのワンポイント!

オプション契約や違約金についてもよく確認しましょう。



「光回線を当社のプロバイダーとセットにすれば料金が安くなる」と電話で勧誘されて承諾した。しかし、後日届いた契約書を見ると複数のオプションを付けられていて、結果的に高くなってしまった。元の契約に戻したい。

アドバイス
光回線サービスの卸売りを受けた事業者（光コラボ事業者）が、光回線とプロバイダーや携帯電話を組み合わせるなどの独自のサービスを提供していますが、事例のように、「安くなる」と言われたのに、安くなっていない」という相談が多数寄せられています。

平成28年5月から改正電気通信事業法が施行になり、「初期契約解除制度」を含めた消費者保護ルールが導入されました。契約書面の受領日を初日とする8日間が経過するまでは、違約金なしで契約を解除することができます。しかし、契約解除までの利用料、工事費用、事務手数料などは支払う必要があります。

光コラボ事業者との契約を解除しても、元の契約には戻せません。新規の申し込みとなるため、費用が発生したり、電話番号が変更になることもありますので、すぐに了承せず、契約内容を十分に比較・検討しましょう。

TOTTORI UNIVERSITY OF ENVIRONMENTAL STUDIES

公立鳥取環境大学情報

http://www.kankyo-u.ac.jp/

公立鳥取環境大学情報メディアセンター公開講座 夏休みは大学図書館に行こう!

とき：8月20日（日）14:00～15:00
※15:15～15:30 図書館ツアー（希望者のみ）
ところ：公立鳥取環境大学（若葉台北一丁目1-1）
テーマ：小林先生の身近な動物のはなし
講師：小林朋道（環境学部長）
対象：小・中学生とその保護者
定員：20人 ※先着順 参加費 無料
申込締切：8月18日（金）
申込み：「氏名・電話番号・参加人数」を電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで
☎ 公立鳥取環境大学図書情報課 ☎0857-38-6730
☎0857-38-6734 ✉ lib@kankyo-u.ac.jp

公開講座（とっとり県民カレッジ連携講座）

(1) いまさら聞けない簿記・会計のこと!

とき：9月26日（火）18:30～20:00
ところ：まちなかキャンパス（末広温泉町160）
講師：川崎紘宗（経営学部講師）
定員：15人 ※先着順
申込締切：9月20日（水） 参加費 無料

(2) TOEIC® 講座（全3回）

とき：10月3・10・17日（火）19:00～20:30
ところ：まちなかキャンパス（末広温泉町160）
講師：山西敏博（人間形成教育センター教授）
定員：20人 ※先着順
申込締切：9月19日（火）
参加費 無料 ※テキスト代（6000円）は自己負担

(1)・(2) ともに申込み

「受講希望講座名・会場・住所・氏名・電話番号」を電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

☎ 公立鳥取環境大学 企画広報課 ☎0857-38-6704
☎0857-32-9053 ✉ kikaku@kankyo-u.ac.jp

No.053

ガード博士とメール助手の 消費者トラブル講座

☎ 県南庁舎鳥取市消費生活センター
☎0857-20-38863

光セット販売の勧誘に注意!

